

日本古代史と応神天皇

直木孝次郎〔著〕

塙書房

直木孝次郎〔著〕

日本古代史と応神天皇



塙書房

直木孝次郎 (なおき・こうじろう)

略歴

- 1919年 神戸市に生まれる
1943年 京都大学文学部卒業
現在 大阪市立大学文学部教授・岡山大学文学部教授その他を経て、
大阪市立大学名誉教授

主要著書

- 1958年11月 『日本古代国家の構造』(青木書店)
1960年3月 『持統天皇』(吉川弘文館)
1961年6月 『壬申の乱』(塙書房)
1964年12月 『日本古代の氏族と天皇』(塙書房)
1968年9月 『日本古代兵制史の研究』(吉川弘文館)
1968年11月 『奈良時代史の諸問題』(塙書房)
1971年4月 『奈良』(岩波書店)
1973年10月 『倭国の誕生』(「日本の歴史」第1巻、小学館)
1975年9月 『飛鳥奈良時代の研究』(塙書房)
1976年6月 『古代史の人びと』(吉川弘文館)
1986年6月 『夜の船出—古代史からみた萬葉集ー』(塙書房)
1987年6月 『日本古代国家の成立』(社会思想社)
1990年6月 『飛鳥 その光と影』(吉川弘文館)
1994年6月 『新編 わたしの法隆寺』(塙書房)
1996年4月 『飛鳥奈良時代の考察』(高科書店)
1996年9月 『山川登美子と与謝野晶子』(塙書房)
2000年6月 『万葉集と古代』(吉川弘文館)
2005年3月 『古代河内政権の研究』(塙書房)
2007年12月 『額田王』(吉川弘文館)

日本古代史と応神天皇

2015年1月30日 第1版第1刷

著者 直木孝次郎

発行者 白石タイ

発行所 株式会社 塙書房

〒113 東京都文京区本郷6丁目8-16
-0033

電話 03 (3812) 5821

FAX 03 (3811) 0617

振替 00100-6-8782

亞細亞印刷・弘伸製本

定価はカヴァーに表示しております。落丁本・乱丁本はお取替えいたします。

©kōjirō Naoki 2015, Printed in Japan ISBN978-4-8273-1270-6 C3021

目

次

〈本編〉

序論 日本国家の初期の状態を『記・紀』はどう語つてゐるか

五

- 一 初期の天皇の実在性と諡号 六
 二 応神天皇以前の神と天皇の関係 一〇
 三 神代の延長の時期における国制発展の所伝 一三
 むすび 六

第一章 河内政権の成立と応神天皇

一

- 一 歴史の曲りかど、または切れ目 九
 二 応神天皇はだれの子か 三
 三 応神天皇の後継者 三〇
 むすび 七

第二章 日本古代国家の形成と河内政権

二

- はじめに—河内政権の特色—

- 一 「応神王朝論」提起の背景—紀元節問題と『記・紀』批判— 四五
 二 河内政権論の批判に答える—部族連合の首長はどこにいたか— 五一

三

五

四

四

三 河内政権をささえたもの—瀬戸内海と大和川—	六二
四 河内政権の大王は何人いたか—帝紀の誤りを正す—	七〇
五 古代国家形成史上の河内政権—巨大古墳から府官制へ—	七六
第三章 山根徳太郎の難波宮研究	八三
はじめに	八三
一 難波宮跡調査の苦心—大極殿の発見まで—	八四
二 難波王朝と神代について	八六
三 八十島祭とみそぎ	九三
四 国家形成に関する山根説の問題点	九九
第四章 応神天皇朝で変わる日本古代史	一〇三
はじめに	一〇三
一 神代の延長	一〇四
二 氏族の祖の現われる時代	一〇八
三 中国との国交の再開	一一三
むすび	一二七

第五章 大和政權から河内政權へ

—纏向遺跡と津堂城山古墳を手がかりに—

はじめに 二二

一 纏向遺跡の消滅の意味 二三

二 有力豪族集団の基盤の地はどこか 二三

三 四世紀の倭國と朝鮮 二五

四 津堂城山古墳の出現と河内の新文化 二六

五 応神天皇は変動期の天皇 二七

あとがきに代えて

—漢風諡号「応神」の意味—

〈外編〉

第一章 日本の古代国家の特色

—中国古代と比較して—

はじめに 二五

一 論語の人びと 二五

二 初期万葉の人びと	一六
三 原始共同体と古代国家	一七
第一章 摂津国の成立再論	
はじめに	一九
一 地名と国名	二〇
二 津国の成立時期	二一
三 務古水門と大輪田泊の位置と関係	二五
四 難波津と務古水門・住吉津の関係	二六
五 敏壳崎の神酒と敏壳崎の位置について	二八
第二章 称徳天皇山陵の所在地	
はじめに	二七
一 称徳天皇山陵の史料	二八
二 西大寺の寺地	二九
三 称徳天皇山陵兆域の推定	三〇
むすび	三一

次	101
補論 2 北辺坊四坊について	104
第四章 大宝以前の山上憶良	107
はじめに—憶良の経歴の問題点—	107
一 舎人と位階	109
二 写経生説	113
三 出家還俗説	116
四 下級評司説の提唱	120
むすび—憶良が学識を養った生活と環境—	126
初出一覧	130
自跋	137
索引	139
参考	141

日本古代史と応神天皇

本
編

序論　日本国家の初期の状態を『記・紀』はどう語つてゐるか

本書の本編には、五つの論文を載せる。そこでは主として四世紀末から五世紀始めにかけて在位した応神天皇を中心に、日本古代の天皇の地位や権力について述べるが、応神即位以前の国家や天皇について述べるところは少なかつた。以下、その問題の概略について私見を述べ、序論とする。

『古事記』や『日本書紀』（略して『記・紀』という）の記述、とくに初代の天皇とされる神武から応神以前に至る期間、すなわち仲哀天皇までの記事には、周知の通り事實と思われるものはきわめて少ない。そのことは一九四五年の終戦以前に津田左右吉^[1]によつて明らかにされ、戦後も諸家によつて細部にわたつて究明され、筆者も驥尾に付して若干の研究を公けにし、その多くは『日本古代の氏族と天皇』（塙書房、一九六四年）や『神話と歴史』（吉川弘文館、一九七一年）などに収めた。

しかしその後、神武から応神までの『記・紀』の記述について、まだ十分に論じ尽されていない問題があるのに気づいた。そのうち、三つの問題をとりあげたのが、この「序論」である。

「日本」という国号は七世紀末以後に用いられたものであるから、以下本稿では多くの場合「日本國」の語は用いず、「倭國」とする。「天皇」の語も、七世紀以後に用いはじめられた語で、「王」または「大王」と言うべきであるが、便宜上、「天皇」の語も併用する。神武や応神などの天皇の名は、八世紀後半に定められた語で、

正しくはカミヤマトイワレビコ（神武）、ホムダワケ（応神）など、和風の謚号^{おくりな}（死後にたてまつられた名）を用いるべきであるが、便宜上、神武、応神などの漢風の謚号^{おくれな}を用いることとする。

一 初期の天皇の実在性と謚号

神武天皇からかぞえて十五代目の天皇は応神であるが、その直前の十二代景行、十三代成務、十四代仲哀の三天皇の和風謚号をみると、景行＝オオタラシヒコ⁽²⁾、成務＝ワカタラシヒコ、仲哀＝タラシナカツヒコで、タラシの称号が共通する。ところが応神から約二百五十年後の七世紀前半に在位した舒明天皇の和風謚号はオキナガタラシヒヒロヌカ、その皇后で舒明の死後、つづいて即位した皇極天皇の和風謚号はアメトヨタカラライカシヒタラシヒメで、タラシの称号が共通している。

それだけでなく、中国の史書『隋書』によると、隋の大業三年（六〇七⁽³⁾）に倭の使者が隋の都洛陽に到着した時のことと、「其の王多利思比孤、使を遣わして朝貢す」と記している（東夷伝倭國の條）。倭國の王をタリシヒコと称しているのである。これらを考えあわせると、七世紀ごろの倭國では、天皇に相当する王をタリシ、またはタラシと呼んでいたと思われる。

そう考えてよければ、オオタラシ（景行）は年とった王、ワカタラシ（成務）は若い王、タラシナカツヒコ（仲哀）は、成務とそれ以前の王と、応神とそれ以後の王とを結ぶなかつぎの王を意味する称号ということになる。こうした称号は、それぞれの王が死んだ直後につけられた名とは考えにくい。少なくとも応神即位以後、数

代を経てつけられた称号であろうが、さきに述べたようにタラシの称号は七世紀には存したが、五一六世紀には称号として用いられた形迹がないことからすると、景行・成務・仲哀の和風諡号は、七世紀の推古朝前後に造られたものと考えられる。

周知のように、『書紀』推古二十八年条に、皇太子と島大臣（厩戸皇子と蘇我馬子）は共に議つて、「天皇記・国記」などを録したとある。おそらくワカタラシ、ナカタラシ、タラシナカツヒコの三天皇は、この時はじめて姿をあらわしたのである。

景行の前の第十代崇神と第十一代垂仁の和風諡号は、崇神がミマキイリヒコイニエ、垂仁がイクメイリヒコイサチで、これに類似した和風諡号をもつ王は他にいないので、崇神・垂仁を後代に作られたとする理由はなく、実在した可能性が高い。そのうえ、崇神は『古事記』に「所知初國」天皇、『書紀』に「御肇國天皇」とも書かれており、実在した初代の王とする説が有力である。ただし、有力なのは存在した可能性だけで、『記・紀』にこの王の時代のこととして記されていること、たとえば国内に疫病が流行し多くの民が死んだ時、大物主神の子大田根子（『古事記』では意富多泥古、大物主神の四代の孫）をさがし出して、大物主神を祭らせたら、疫病がおさまったという話など、事実と思われない記事が多い。あとでふれるが、『書紀』にみえる有名な四道将军の話なども同様である。

では『記・紀』とともに初代の天皇とする神武はどうか。和風諡号がカミヤマトイワレビコ（神日本磐余彦〈紀〉）と「神」を称していることからも、実在の人物とは考えにくい。またあとでもふれるように神話的伝承に包まれており、母は海神のむすめ玉依姫、父のウガヤフキアエズも海神のむすめを母とすると伝えられており、実在性が疑われる。

これが虚構された王とすれば、なぜ崇神・垂仁の二王の前にこの王（神武）を置いたかが問題になるが、中国では歴史は三人の王と五人の王、すなわち三皇五帝からはじまるという伝説があり、それにならったのではなかろうか。

三皇五帝の伝説は『周礼』『莊子』『史記』等諸書にみえるが、一例をあげると『史記』では天皇・地皇・秦皇を三皇、黄帝・顓頊せんきょく・帝嚳ていそく・唐堯・虞舜を五帝とする（『アジア歴史事典』平凡社）。これにならって、崇神・垂仁の前に神武を置いて三代とし、倭國の最初の三人の王としたのである。

いつごろ神武が造られたかも問題だが、神日本磐余彦の「磐余」が手がかりになるだろう。『書紀』によれば、神武が吉野・宇陀の地から大和盆地へはいってくると、賊があまた磐余の地に集まっていた。『書紀』には「磯城の八十梶師ながれ、彼處に屯聚居そここにいわみいたり」。果して天皇と大いに戦い、遂に皇師に滅されぬ。故名づけて磐余邑と曰う」とある。こういうところから「日本磐余彦」の名が生まれたのである。⁽⁴⁾

もう一つ考えられるのは、六世紀はじめ、長く続いた天皇の系譜が武烈天皇の死とともに断絶し、近江から興つて新しく倭の王となつた繼体天皇が、五二六年に宮を磐余の玉穗に設けたと『書紀』にみえることである。このことも、初代の王を「磐余彦」と名づけるのに関係したかもしれない。

国のはじまりに三人のすぐれた王があらわれるという歴史観が、六世紀の日本にあつたかどうかということも問題だが、『書紀』の繼体七年（五一三）六月条に百濟が倭國に五經博士段楊爾あやのくわんもを送つたという記事があり、中国の思想が百濟を介して倭に伝えられ、三皇・五帝などのことは倭の学者・知識人は知つていたと考えられる。

こうして古くから知られていたと思われる崇神・垂仁のほか、初代の神武、十二・十三・十四代の景行・成